

もくじ

京都府議会 2023 年 6 月定例会

森 よしはる議員の一般質問（6/23）	1
水谷 修 議員の一般質問（6/27）	6
他会派の一般質問項目	12

●京都府議会2023年6月定例会で、日本共産党の森よしはる議員、水谷修議員が行なった一般質問の概要を紹介します。

森よしはる議員（日本共産党・京都市南区） **2023 年 6 月 23 日**

日本共産党京都府会議員団の森吉治です。通告にもとづき質問させていただきます。私自身、歴史と伝統のある府会議員の一員として初めての質問となります。どうかよろしく願いいたします。

経済対策の肝である労働者賃金の抜本的引き上げを

【森議員】まず、賃金の引上げについてです。労働者の賃金の引上げが経済対策の肝であることはいまや明らかです。

実質雇用者報酬は、1995 年を 100 とした場合、2021 年 EU19 カ国は 111、アメリカは 131 に対し、日本は 91 と唯一と言っていいほど賃金は上がっていません。

今年に入っても、実質賃金は低下を続けています。4 月の勤労統計調査でも、実質賃金は前年同月比 3.0%減で 13 カ月連続のマイナス、今年 1 月の 4.1%減に続く大幅な減少です。中小・零細企業、非正規雇用労働者、個人事業主、医療・介護・福祉労働者など多くの労働者にとって賃上げはどこの世界の話かというのが現実になっているからです。

京都の春闘状況の特徴を京都地方労働組合総評議会にも伺いました。中小の製造業でもベアは一定の水準を確保しているところもありますが、そこでも業績がいいかと言えればいいとは言えず、経営者は原資が厳しいなかでも人材を確保するため相当な努力をされています。医療・介護関係は、コロナの加算などもなくなり経営上先を見通せないなか、京都医労連の集約でもベアは皆無というのが現状です。非正規雇用労働者も一部大手スーパーなど改善の動きはありますが、全体として厳しい事態は続いています。産業間、企業規模間、正規・非正規による格差が広がっており、全体の底上げを図っていくことが今重要です。その意味で最低賃金の大幅な引上げが国際的な流れ、社会的要請になっています。最低賃金審議会に直接に建議を行うなど意見表明すべきと考えますが所見をお聞かせください。

次に建材関係の企業の社長さんが「賃金をあげたくてもあげられない。資材高騰でメーカーは度々資材の値上げを言うけれども、我々下請けはそうは転嫁できない。人件費も含む工事諸経費はこの 20 年あがっていない」。医療機関の労働者も「春闘を期待したがベアはゼロ。今年は離職する率が高い、せめて給料が上がれば、コロナ禍での労苦も報われたのに」と言われています。賃上げは、医療体制の確保にもつながります。これらの声は一例ですけれども、これが現実ではないでしょうか。

2021 年 6 月府議会は「中小企業に対して賃金引上げができる環境整備を国に求める意見書を全会一致で採択いたしました。昨年の京都地方最低賃金審議会は「中小企業、小規模事業場に対する直接かつ総合的な抜本的支援策を着実に講じる」との付帯決議を行いました。

まさに今、動くのは知事の番です。2つのことを提案します。

一つは京都府独自の賃上げ助成制度です。京都の中小企業の現場や労働者の暮らしを守る責務を担う京都府が政策をリードすることがいよいよ大事になってきています。

富山、福井、山形県をはじめ賃上げに着手した支援が始まっています。京都府でもこれまで、2021 年

9月補正予算で最低賃金引上げ等の影響を大きく受ける企業を支援する中小企業経営改善緊急支援事業を制度として実施されてきています。限定的ではありますが、賃上げへの助成制度としては一歩踏み出したものと認識しています。また、就労・奨学金返済一体型支援制度などを政策立案してきた実績も持っておられます。これらも足がかりにもして、府独自の賃上げ助成制度を創設することを求めるものですが、所見をお聞かせください。

2つ目には建設産業における設計労務単価が現場労働者の賃金に反映されていない問題の解決と賃上げを担保する公契約条例の制定です。

設計労務単価の引き上げが、労働者1人1人には行き届いていないことはこの間府議会で指摘されてきました。あらためて京都建築労働組合の直近の調査を紹介いたしますと、設計労務単価24,871円に対し実際に労働者に渡っている賃金は14,552円にしかなっていません。確かに政策的には設計労務単価は2012年17,069円でしたから10,319円上がっていることとなります。しかし、賃金は2012年13,848円に対し704円しか上がっていません。

先日京都府も後援されている京建労の住宅デーが各所で行われ、私もそこで話も聞いています。この間資材費が木材、鉄、アルミなど2倍以上に高騰するなかで、とても人件費まで引き上げが及んでいないとの声にありました。そのような実態をつかんでおられますでしょうか。

国土交通大臣は今年の2月14日の会見で、「新たな設計労務単価を前年度比プラス5.2%、11年連続、最近の物価上昇を上回る大幅な引き上げになったことを明らかにし、「設計労務単価の引上げが現場労働者の賃金水準の上昇につながるよう官民一体となった取り組みを進める」と述べられました。知事はこの大臣会見をどう受け止めますか。

適正に設計労務単価が現場労働者の賃金に反映され、賃上げが確保される責任は京都府にあると考えます。実態把握を行い、是正が図られるよう踏み込んだ取組をすすめる必要があると考えます。いかがですか。そして抜本的には賃金条項を盛り込んだ公契約条例をつくり賃上げを保障し、民間に波及させることを求めます。

【西脇知事・答弁】最低賃金引き上げのための国への意見についてでございます。最低賃金は厚生労働大臣の諮問を受けた中央最低賃金審議会が答申した改定額の目安を参考に、各地方最低賃金審議会において、公労使による十分な議論がなされ、そこで出された答申を踏まえて、各都道府県労働局長において決定されるものでございます。京都府は、これまでから国に対して賃金引き上げに向けた環境整備などを要望してきたところであり、今後も同様に対応してまいりたいと考えております。

また京都府独自の賃上げ助成制度についてでございます。賃上げは労働者の生活の安定と向上が図られることにより、経済の好循環をもたらす、さらには地域経済の活性化にもつながることから大変重要だと考えております。合わせて、中小企業の事業継続を支えていくためには、原資となる利益を確保しながら賃金を引き上げていくことが大切だと考えております。このためこれまでから、国の経済対策も活用しながら、中小企業の持続的な経営改善の取り組みを支援しており、今回の春闘では速報値ではございますが、中小企業において約7000円以上の改定が実現したところでございます。中小企業は経営改善により利益を確保し、賃上げにつなげる動きが続くよう、この定例会においても国の経済対策を活用しながら、金融・経営一体型支援体制強化事業費をはじめとする、中小企業の持続的な経営改善の取り組みを支援するための予算案を提案しております。今後ともあらゆる施策を総動員し、賃金引き上げができる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

【吉井総務部長・答弁】賃金情報を含む公契約条例の制定についてでございます。労働者の賃金等の労働条件は、労働関係法令の下で労使が自主的に決定することとされており、最低賃金法とは別に、条例等で賃金の基準を新たに設けることにつきましては、慎重に対応することが必要であると考えております。また労働者の賃金問題は公契約のみならず、私契約を含めた統一的な見地からナショナルミニマムとして、労働法制の中で対応されるべきものと考えてございます。

【浜田建設交通部長・答弁】建設現場労働者の賃金についてでございます。国におきましては、設計労務単価を決定するため、公共工事等に従事した建設労働者等に対する賃金の支払い実態を従前から継続的に調査されております。国は調査結果に基づき令和5年度の単価について約5.2%引き上げると表明されたところであり、11年連続の上昇となりました。京都府におきましても、従前から国とともに調査を

実施した上で、国と歩調を合わせて単価を引き上げてきたところでございます。今回につきましては、約 6.6%引き上げており、その他の取り組みと合わせまして公共工事を受注した企業の適正な利潤確保につなげてきたところでございます。京都府といたしましては、民間工事を含め、元請け業者、下請け業者、そして建設労働者などの間において 請負代金などの面で適正な契約がなされるよう引き続き国とともに関係団体に要請し、建設労働者の賃金水準のさらなる改善につなげてまいりたいと考えております。

【森議員・指摘、再質問】生産性、効率性の問題についてですけれども、日本の労働生産性、よく上がっていないという風に言われるんですけれども、実際労働生産性は 1995 年度比では EU 125.4 に対して日本は 130.5 で、実際はこの間労働者、中小企業も含めて頑張っているというの、統計的にも明らかになっています。しかし賃金が下がっているというのが実態でして、そういう意味では労働者の賃金をあらゆる分野で引き上げる努力を行ってこそ、経済を回す原動力が動いていくのではないかとこのことを指摘していきたいと思っております。

また、実効ある価格転嫁策を政府に要請するというところで、先日代表質問にも答えられましたけれども、これも大事なことですけれども、山形県では相互に連携協力し、適切な価格転嫁とともに、賃上げを促進する機運を高め、地域経済につなげる。こういう共同宣言を経済団体や労働組合、県など 11 団体が共同宣言をして、呼びかけてきて適正な価格転換を呼びかけているところもございます。このように京都府が何をやるのかということが問われているのではないのでしょうか。賃金助成制度について、やはり中小企業、非正規雇用の比率が高い京都こそ賃上げに着目した施策が特に求められています。最低賃金への引き上げへの取り組みと合わせて今年度の課題として検討を求めたいと思っておりますけれども、補正予算も含めて改めてその考えをお伺いしたいと思います。また建設労働者の賃金の引き上げが設計労務単価との関係で乖離がある。この問題についてはやはり現に現場の調査でも明らかになっているわけですから、改めて指導體制の強化もして、労働組合や事業団体の協力も得て、実態調査をする。こうしたことも具体的に今年度の課題とし、踏み込んでいただくこと。このことも改めて求めて、見解を求めていきたいと思っております。

【知事・再答】賃上げと最低賃金制度への意見具申についてでございます。先ほども答弁いたしましたように、賃上げは労働者の生活の安定と向上がはかれることにより、経済の好循環をもたらす。さらには地域への活性化につながるということで、非常に重要である。その認識には変わりはありません。そして国に対しましても、賃金引き上げに向けた環境整備を行った上で、最低賃金の引き上げも要望しているところでございます。私どもとしては、国の経済対策も活用しながら、中小企業等が賃上げができるようなそうした経営改善の取り組みを支援することによりまして、中小企業が賃上げにつながる動きにつながりますように、今後とも努力をしまいたいと思っております。なお最低賃金につきましては、先ほど申しあげました審議会に対する直接の意見具申の方法はございませんけれども、国に対しまして環境整備の上の最低賃金引き上げも引き続き要望してまいりたいと考えております。

【浜田部長・再答弁】公共事業労務費調査の件についてでございますが、毎年 10 月に国と都道府県などの発注者が全国一斉に実施いたしますほか、必要に応じて任意の月にも実施しており、下請けも含めた労働者を対象に、基本給だけでなく臨時手当なども含めて賃金台帳などと照合しながら、綿密な調査を行っているところでございます。こちらを請求 労務単価に反映させていくということでございます。先ほどもお答えいたしました通り、京都府といたしましては民間工事を含め、元請け業者、下請け業者そして建設労働者などの間において、請負代金などの面で適正な契約がなされるよう、引き続き国とともに関係団体に要請し、建設労働者の賃金水準のさらなる改善につなげてまいりたいと考えております。

【森議員・指摘要望】先ほども紹介しましたけれども、2021 年 9 月に補正予算で最低賃金の引き上げとともに、中小企業を支援して賃上げに対応するそうした補正予算も組まれたという経過もございまして。是非 9 月補正予算も含めてご検討いただくように改めて求めておきたいと思っておりますし、また建設労働者の賃金の引き上げ問題については、さらに踏み込んで調査もされることを改めて求めておきたいと思っております。

職員は宝、職員が誇りと働きがいを持って働ける府政を

【森議員】 2つ目は府政のあり方、府政改革についての質問でございます。

私事ではありますが、1979年に京都府庁に入職して、林田府政、荒巻府政、山田府政のもとで職員として働いてまいりました。また労働組合では西脇知事も含め、立場の違いはあっても府政と京都府財政は府民のものということで、かけがえのないものとして大切に守ってまいりました。2000年には当時全国に先がけて交付税削減など、厳しい財政環境のもと給与カットも労働組合としては異例の妥結という形で協力もしてまいりました。管理職の皆さんは今も給与カットを継続をされており、そうしていわば身を切って京都府財政を守ってきておられることにあらためて敬意を表したいと思います。

一方で、国の集中改革プランのもとで、京都府でも乾いたタオルを絞るように人員削減が行われ、その中で職員が自ら命を絶たれた、このことも身近に私も経験しております。直近ではコロナ禍で月200時間超の残業など、心ならずも職場を去る仲間の姿も脳裏によぎります。

こうした経験を通じ実感することは、やはり職員は宝であり、職員が誇りをもって、働きがいを持って働けるそうした府政、必要な体制が確保され、公共の役割を発揮できるようにすることが、府民のための本当の改革につながるということです。

その上で、3つの点について要望・質問をいたします。

一つは、清廉で信頼のもとづく府政運営をすすめることにかかわってです。かつて退任の際に職員団体の事務所に寄られ、在任中不祥事などなく清廉な府政運営ができたのも職員の力によるところが大きいとおっしゃられた知事さんもおられました。これまで自ら点検し不断に改革を行い、職員にも厳しく対応してきたのが京都府だと認識しております。

こうしたもと、一方、特別職である副知事のハラスメントとして認定された事案や、また一部週刊誌に報道された嵐山通船と関係する事案も起こっております。これについては知事が管理責任とともに府民や府議会への説明責任を明らかにされ、適切に対応されることを知事には求めておきたいと思っております。

2つ目には、京都府の執行体制の強化、それに係わって会計年度任用職員制度の在り方についてです。府の知事部局の定数条例は4287人が定数になっております。かつては7000人近くいた職員は、大学が法人化したという経過もありますけれども、大幅に人員を減らされました。当然、執行体制がとれませんので、アウトソーシング、会計年度任用職員に置換える、そういうこともおこなわれてきました。

住民の安全安心に係る業務も含め、多くの業務でアウトソーシングがいま広がっていますが、本当にそれが経済的なのか、住民の生活にとって不可欠で安定的に府が直接サービスを提供すべき業務ではないのかなど一度検証して、直営に戻すことも含め見直しを図っていく必要があると考えます。所見をお聞かせください。

会計年度任用職員は、知事部局で約1600人にもなり、いま消費生活相談員、児童や女性に係る相談員、図書館司書をはじめ恒常的で専門的な業務にまで広がっています。

常に雇用の不安を抱えながら、府民の暮らしを最前線で支えておられます。日本図書館協会が6日図書館で働く非正規職員の処遇改善を求める要望書を全国の自治体に送付されました。知事も受けとられたかと思っております。記者会見で植松貞夫理事長は「図書館の進歩発展のためには、働く職員が安定的な雇用条件の下で長期間働き続けることが重要だ」というふうに訴えておられます。

また、会計年度任用職員制度が、ワーキングプアを自治体自身が生み出す制度だということも認識し、雇用の安定と処遇改善にむけ抜本的な制度の見直しが必要です。賃金は最低賃金水準の高卒初任給にもとづいており、抜本的引上げは待ったなしです。休暇も、5月8日からコロナ特別休暇が廃止され病気休暇3日しかなく、推奨される待機期間5日には対応できていません。常勤職員にはある退職手当も1日30分短いだけで非常勤の扱で制度的に支給されていません。極めて専門的な対応されている消費税生活相談員の方が、3年に1度面接をうけられており、いつ雇止めになるか不安定なもとで働いておられます。ダブルワークもされています。これで安定し継続して相談にあたることにはならないんじゃないでしょうか。

会計年度任用職員制度について、公共の業務は本来常勤で担う、こういう大原則に立って見直し、原則正職員化をすること、そして処遇改善に向け、抜本的な見直しを今こそ求めたいと思っております。所見をお聞かせください。

第3点は、透明な府政、府政の見える化についてです。北山エリア整備計画ではKPMGコンサルタント株式会社に委託し調査・構想されてきましたが、総額でいくら想定されるのかということも明らかに示されないままでございます。今後、北陸新幹線や府営水道の問題など、府民の皆さんにとって大事な問題が議論されていくこととなります。意思形成過程でも府議会に必要な情報が示され、審議が尽くされる必要があると考えます。ぜひご所見をお聞かせください。

耐震性の無い府立大学舎の建て替えを最優先で行え

最後に、北山エリア開発と関わってとりわけ老朽化が著しい府立大学校舎の改築こそ最優先ですめられるべきと考えることです。

府は今年度の予算で花折断層の被害予測も含め調査を行うこととされています。府として危険性を認識しての調査かと考えます。府立大学の校舎の耐震化の状況についての昨年2月府議会では、2号館が0.40など過半数の校舎で、耐震基準を満たしていない事が明らかになりました。知事の責任が大きく問われています。一刻も早く府立大学の校舎の改築を求めて質問を終わらせて頂きます。どうもご清聴ありがとうございました。

【林田職員長・答弁】府政を推進するための執行体制についてでございます。京都府におきましては、行財政環境が厳しい中にもあっても、将来にわたって質の高い行政サービスを提供し続けることができるよう、その時々に適した執行体制を構築してきたところでございます。現在では正規職員を適切に配置するとともに、業務内容などに応じて会計年度任用職員などの任期の定めのある職員を配置する執行体制を構築する中で、効果的・効率的に事務事業を実施しているところでございます。このため、定型的業務や高度な知識技術を要する専門的業務につきましては、会計年度任用職員の配置や民間のノウハウを活用する外部委託の導入により対応しているところであり、今後もこうした手法を活用する必要があると考えております。また会計年度任用職員制度につきましては、全国統一的な制度として令和2年度から導入されたものであり、府政の円滑な運営において執行体制の一翼を担う重要な任用制度であると考えております。なお会計年度任用職員の正規雇用化につきましては、公務員の採用は競争試験によることとされており、制度上は認められませんがその処遇につきましては、制度導入時から常勤職員と同じ支給月数の期末手当を支給するなど、大幅な処遇改善を図ってきたところであります。さらに地方自治法の改正により令和6年度からは勤勉手当の支給が可能となるとともに、給与改定の実施時期を常勤職員に準じて遡及改定することを基本とするよう、国から通知が発出されるなど順次改善が図られていることから、京都府におきましても、国や他府県の状況を踏まえ適切に対応してまいりたいと考えております。

【吉井総務部長・答弁】議会や府民の方々への情報公開、情報発信についてでございます。京都府がおこないます各種の事業のうち、府民の方々への影響が大きい事業につきましては、実施状況や実施結果を府議会へ報告し、府民の方々に情報発信するだけではなく、検討段階であっても多くの皆様のご意見を賜り、事業内容に反映することが重要であると考えております。こうした考えのもと、京都府が各所の事業を実施に当たりましては、議会においてご審議いただくことはもちろんのこと、これに加え各担当部局において事業内容や府民の方々の影響などを踏まえ、住民説明会やパブリックコメント、有識者会議を実施するなど情報発信に努めてございます。今後とも府議会をはじめ様々な立場、多くの方々からご意見を伺い、府民の皆様のご理解を得ながら各種の事業を進めてまいりたいと考えております。

天ヶ瀬ダム事故原因の検証、淀川河川整備計画は見直すべき

【水谷議員】日本共産党の水谷修です。一般質問を行います。天ヶ瀬ダム再開発、淀川水系河川整備計画についてです。

5月9日朝、天ヶ瀬ダム直下で宇治川右岸の道路の法面崩落、白虹橋橋台付近の河岸洗掘、志津川区の祠の着水被害がおきました。天ヶ瀬ダム再開発によって建設した日本最大級のトンネル式放流設備から初めての本格的放流で起きた事故であります。

6月7日に開催された「天ヶ瀬ダム放流調査委員会」の資料では、事故発生時は、ダム本体のコンジットゲートは使用せず、天ヶ瀬発電所から毎秒約180トン、トンネル式放流設備から毎秒約620トンを14時間以上放流していました。トンネル吐け口から、宇治川の流れに対してほぼ直角に放流され、対岸に当たって起きた事故であります。

「トンネル天ヶ瀬ダム水理模型実験報告書（平成11年3月）」には「トンネルからの単独放流を行う場合には、370 m³/s以下とすることが望ましい」としています。

お伺いします。今回、トンネル式放流設備から毎秒約600トンの放流によって異常事態がもたらされた。徹底的な精査が必要です。事故原因と対策について説明ください。また、天ヶ瀬ダム再開発そのものの再検討を行うとともに、十分な検証がなされるまではトンネル式放流設備の運用を止めるべきです。いかがでしょうか。

この再開発の目的は、第1に宇治川の流量を毎秒1500トンに増やすことで、第2は利水で、府営水道の取水を17万人分増大させることなどであります。再開発の総事業費は当初の430億円から660億円に1.5倍も膨張いたしました。660億円のうち、京都府負担は128億円で、そのうち水道の利水分58億円、治水分70億円です。一方で京都府は水余りを理由に市町の浄水場廃止を例示した府営水道ビジョンを策定しました。

お伺いします。府営水道の水需要が2000年ごろをピークに減少している時に、17万人分の水道用水の増大のために天ヶ瀬ダム再開発を推進し、府財政と水道会計から多額の支出をした事は間違いだったと思えますがいかがでしょうか。

今後の宇治川と上流の開発計画についてです。

淀川水系河川整備計画によって、治水効果が極めて限定的な天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム建設、鹿跳溪谷開削、宇治川の河道掘削などを行って宇治川に1500トン放流をしようとしています。

鹿跳溪谷は毎秒700トン程度しか流下しない狭隘部であることから下流の安全が保たれているため、開削する事は危険です。

また、大戸川ダムは穴あきダムで環境破壊が懸念される上、破綻した際の被害の大きさが問題になっていきます。

宇治川1500トン放流の危険性についてです。2013年台風18号洪水の時には、天ヶ瀬ダムが満水になって、クレストゲートから最大毎秒1160トンの緊急放流を行いました。そのため宇治川が計画高水位を超えて、堤防の漏水も各所で発生し決壊の危機に直面したため、6万人に避難指示を出す危険な状態になりました。これは、天ヶ瀬ダムの洪水調節計画の毎秒840トンを上回る放流をしたこと、三川合流点からのせき上げ、河道内の大木繁茂による祖度増大によるものでございました。

今日の宇治川は、濤筋等で堤防下部よりも深掘れがすすみ、また、勾配のゆるい区間等で堆積が進み、さらに河道内に大木が繁茂しており危険です。堤防は砂で出来たもので、旧河道を横断して人工的に築堤されたものです。とても1500トン放流に耐える事ができません。粘り強い堤防にするなど堤防強化こそ必要です。

そこでお伺いします。天ヶ瀬ダムトンネル式放流設備の運用や、大戸川ダム建設や鹿跳溪谷開削は中止するべきですがいかがでしょうか。まずここまでご答弁をお願いします。

【西脇知事・答弁】天ヶ瀬ダム再開発についてでございます。治水と利水の機能を有する天ヶ瀬ダムにつきましては、管理者である国において、ダム本体からの放流に加え新設トンネルからの放流も可能とする再開発事業を実施されました。新設トンネルによりダム湖の水位を速やかに低下させることが可能となり、大雨前にダムの空き容量を多く確保できるようになるなど、防災機能が向上したところでございます。運用開始後である5月8日から9日にかけての放流の際、トンネル吐き口の対岸法面の一部が崩れた

ことなどを受け、国において調査委員会を設置されました。第1回の委員会において、国より、崩れた際に行われていた放流についてはトンネルからのみであり、ダム本体からは行われていなかった。また崩れた要因は放流水が対岸に打ち上げられたためと想定されるとの報告が行われますとともに、今後、委員会において被災要因の分析、対策工事の選定、放流方法の検証を行うとされたところでございます。国はトンネル放流について、宇治川における長年の河川改修の効果を十分に発揮させるために、また三川合流地点の洪水時の水位を低下させ、今後、桂川の治水対策を進めていくためにも不可欠とされております。

京都府といたしましては国に対し、委員会における議論の結果を踏まえ、必要な対策を取った上で、ダムの洪水調節機能を十分に発揮させる運用を行うよう要請したところであり、今後とも天ヶ瀬ダム再開発による効果が十分に発現するよう求めてまいりたいと考えております。その他のご質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

【浜田建設交通部長・答弁】天ヶ瀬ダム再開発事業に対する利水負担についてでございます。天ヶ瀬ダム再開発事業の完成までは、府営水道の宇治浄水場が許可されていた水利権毎秒0.9トンのうち2/3にあたる毎秒0.6トンについて再開発事業への利水参画することで、暫定的な許可を受けてまいりました。この暫定的な水利権を保有することで、都市化に伴う急激な水需要の増加に対応してきたところでございまして、必要不可欠なものとして認識しております。なお、1日の最大出水量は許可を受けた水量の80%程度で推移しているところでございます。本年度からは事業が完成したことによりまして、毎秒0.9トン、全量を安定水利権として許可を受け受水市町に対し、より安定的に水道水の供給ができており、本事業への費用負担は適正と考えております。

次に淀川水系河川整備計画についてでございます。国において淀川水系全体の治水安全度をさらに向上させるため、令和3年に淀川水系河川整備計画が変更されました。整備計画には天ヶ瀬ダム再開発に加え、宇治川から淀川に注ぎ込む洪水の調節を目的として、大戸川ダムの建設や出水後の琵琶湖の水位を速やかに低下させるための対策が記載されております。国においては、瀬田川、宇治川の流れにくい狭隘部であります鹿跳溪谷を整備し、流下能力を向上することによって琵琶湖の水位が早く下がり、洪水調節機能が高まる。また、天ヶ瀬ダム下流の宇治川については堤防強化や河道掘削などを実施したため、天ヶ瀬ダム再開発、加えて鹿跳溪谷整備後の目標流量であります最大毎秒約1500トンの水を安全に流下させることが可能とされております。さらに大戸川ダム建設による貯留容量の増加により、宇治川をはじめ淀川水系全体の河川について大規模な降雨の際における水位を大幅に低下させ、流域全体の治水安全度を大きく向上させることができるとされております。京都府といたしましては、三川合流地点における出水時の水位が下がることによって、桂川における流下能力を大幅に上げていくための改修が可能となりますことから、整備計画に基づく対策の推進を国に要望してまいります。

危険な宇治川1500トン放流は見直しを

【水谷議員・再質問】先ほど調査委員会で調査して頂いているという旨のご答弁ございましたけれども、この調査委員会では減勢工には問題がなかったということを第1回で言っています。これに対して、先日も宇治の市議会から自民党の議員からも「なぜ減勢工に問題がないのか」という厳しい批判も含めてございました。特別の調査もしていないのに、問題無かったとする調査委員会の報告がされていることはいかなるものかというふうに思います。

私は先日6月18日に、河川工学等の研究者・専門家の皆さんと一緒に現場を調査いたしました。トンネル式放流設備から毎秒620トンの放流で異常事態をもたらした。宇治川の流れとトンネルからの放流が狭隘部ではほぼ直角に交差していて危険だ。初歩的な設計ミスであった可能性は否めない。トンネル式放流設備を封鎖するか、合流部周辺の河道をコンクリートで厚く3面張りにし保護するかのいずれかである。莫大な費用がかかって、景勝地である周辺の景観を台無しにするものでこれは無理だという話でございました。トンネル放流量が危険であった、そういう風に思いますが、この点はいかなるのでしょうか。お伺いするものです。

またお伺いします。コンジットゲート使わず、トンネルから600トン放流したのは何故か。ダム堤体の劣化が進んでいて本体から長時間・大量に放流できないのではないかと、思われますがいかがでしょうか。ご説明頂きたいと思っております。この2点について、再度お伺いします。

【西脇知事・再答弁】まず最初に、現場視察された際の様々な見解についてご紹介がありました。先ほど

も答弁いたしましたけれども、国が設置していました委員会におきまして、被災要因の分析、対策工事の選定、放流方法の検証を行うとされたところでございますので、2点目のトンネルだけから放流したことについての理由等も含めて、その委員会の中で今後要因が明らかになり、それに合わせた対策工事、放流方法の検証が行われると思っておりますので、先ほど申し上げました必要な対策を取った上で洪水調節機能が十分に発揮させるような運用を行うよう要請したところでございます。引き続き国に強く求めてまいりたいと考えております。

【水谷議員・指摘要望】 知事からは総括的に調査委員会で今後検討されるというふうなお話でございました。それはそれで、結果は7月の次の委員会で出すとされていまして見ていきたいと思いますが、部長が答弁された淀川の整備計画、ここで鹿跳溪谷開削や大戸川ダムの建設、これは先ほども言ったように危険ですし1500トンの放流は宇治川が危険です。宇治川河道は大木がたくさんあって、管理も不十分で少し水位が上がれば祖度が上がって、抵抗が大きくなって危険であるので安全を守る点でも1500トン放流については見直しをするべきだ。淀川河川整備計画そのものを見直すべきだということは指摘しておきたいと思っております。

国の出先機関のように、消防・水道等の公務の民間開放やめよ

【水谷議員】 消防や水道などの広域化、圏域行政化、公務の民間開放についてです。自公政権が「自治体戦略2040構想」で、2040年に高齢者人口が最大になるから「行政のフルセット主義を排し」「圏域単位、あるいは圏域を越えた連携」を進め、「都道府県・市町村の二層制を柔軟化」としました。総理が6月21日の会見で、新しい資本主義を掲げ「官民連携による設備投資や研究開発投資の促進」を、成長戦略の柱に位置付けると改めて表明しました。

2006年、消防組織法改悪で「市町村の消防の広域化」を位置付け、2022年度中の広域化推進期限を定め自治体に押し付けました。消防職員の削減と消防車両や施設の統合縮減は、弱体化であり施設と人員の強化こそ必要です。

水道については、2013年水道ビジョンの中で「海外への展開と水ビジネスの連動展開」を打ち出し、民間開放を推し進めてきました。2019年に水道法を改悪し、公共施設等運営権制度を導入し民間開放を進めてきました。また、国は有利な財政措置を示して2022年度中の広域化推進プラン策定を都道府県に要求しました。

一方、消防組織法では「市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する」と市町村の責任が明確にかかれています。水道法第1条で「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的」としています。それぞれ自治体の根幹の業務として明記されています。

京都府は、まるで国の出先機関であるかのように、国方針通りに消防や水道、下水道などの広域化と民間開放を強引に進めています。

そこで伺います。「自治体戦略2040」で圏域単位での行政、都道府県・市町村の二層化の柔軟化など、公務の民間開放を進めています。知事は、自治と公共の役割を潰すのではなく、水道や消防などは市町村の基本的な業務として体制充実と財政支援に全力をあげるべきですが、いかがですか。

消防広域化 関係議会にも府民にも知らされていない

消防広域化についてです。京都府は消防広域化進めるとして、まず消防指令業務を北中部と南部の2か所に集約しようとしています。

中・北部の消防指令センターについて、来年4月から運用するため、福知山市に建設中です。京都府中・北部地域の6消防本部の指令業務には、現行52人体制であるものが24人に半分以下の人数になるもので、十分な体制になるのか危惧されています。

府南部消防指令センターの実施設計について、6月16日、大手コンサル会社EYJapan（EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社）と選定されました。その発注仕様書によれば、建設場所は京都府・市消防学校と決定されています。関係議会にも住民にも説明がありません。

消防指令は火災や災害の通報を受け、災害発生場所を早く特定し判断して、活動方針を決め命令を行う業務で、生命、身体、財産を守る消防業務遂行の第一歩を担う消防活動の基本的部署であり広域化すべきではありません。

そこで伺います。京都市以南の消防指令の広域化を事務委任、事務協議会、もしくは「長の内部組織の共同設置」で行う、このことを決めようとしています。自治の基本にかかる問題ですが、全く明らかにしておらず住民や議会とのコンセンサスもありません。強引な共同運用はやめるべきですが、いかがですか。

消防指令の共同運用について、府南部の消防指令台は 15 台の予定で常時座る人数は 15 人以下になり、指令体制が大きな後退となる懸念があります。広域化すれば、経費、財源が安くなると言っていますが、広域化によって、指令センター設置経費は、地方債充当率が 10 割で、償還の 7 割が交付税参入されるという仕組みであることを持って、広域化したほうが自治体負担が安くなるという説明をしています。しかし、次の更新時にはその財政措置はありません。一回きりの財政措置で誘導して自治のあり方を変えるのは間違っています。

平成の大合併で合併した団体では、合併特例債等、特段の財政措置がありました。しかし年数が経って、今、財政措置はなく、周辺部の地域の運営が困難になっただけではありませんか。

お伺いします。消防広域化にかかる財政措置は、広域化時のみで、更新時の財政措置はありません。集約すれば経費は安くなるが、業務の手が届きにくくなります。広域化は財政措置があつて有利との誘導・押し付けはやめるべきですが、いかがでしょうか。

府営水道の広域化はやめ地域の水源を守れ

【水谷議員】水道広域化についてです。「京都府営水道ビジョン」に対するパブリックコメントには、117 人・団体から、285 件の意見が、また、京都水道グランドデザイン改定には、24 人・団体、65 件の意見が出されました。3 月には「水道広域化・民営化を考える京都南部の会」「城陽の安全で美味しい地下水を守る会」「大山崎の水を考える会」「長岡京の地下水を考える会」が「水道広域化押し付けやめよ」「市町村の水道事業を充実してほしい」「地下水を守ってほしい」と京都府に要望書を提出されました。地下水を水源にとの、パブコメでの意見に応え、地下水の水源の位置付けについては追記することになりました。さらに本定例会には「城陽の安全で美味しい地下水を守る会」から「水道の地下水利用継続と府営水道負担軽減に関する請願」が提出されています。

水道グランドデザインと水道ビジョンが 3 月に策定されました。

お伺いします。廃止する浄水場の一覧については削除しましたが、浄水場の統廃合試算が計画の中心をなしています。公民連携・経営統合を進める一つの道だけを示したものとなっています。施設統廃合・経営統合・公民連携でなく、自治を守って、地域の浄水場や水源を守り充実することを優先すべきですが、いかがでしょうか。

平成 29 年度策定の水道広域化ビジョンにおいても水需要減少を推定していました。にも係わらず、水源開発で天ヶ瀬ダム再開発を促進し、17 万人分の新たな用水確保をしてきたと、先ほど答弁がございましたけれども、これまでの府営水道などの過大投資を市町村に負担させるべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

上下水道における人材不足の問題です。

京都府が浄水場・汚水処理場や管路管理において包括民間委託などを推進してきた結果、水道事業では 50 歳以上の職員構成比は、府内平均は 34%に対して府営水道は 61%と約 2 倍になっています。下水道についても同様です。

お伺いします。広域化・公民連携は人材不足・高齢化の解決にはならず、一層深刻化させるだけだと思いますが、いかがでしょうか。

【南本危機管理監・答弁】消防司令業部の共同化についてでございます。消防指令センターの共同運用は、消防力を維持・強化していくための有力な方策の一つであり、令和 3 年 7 月に改定した「京都府消防体制の整備推進計画」に基づき、京都市を含む京都府南部の 9 消防本部が共同で検討会を設置し、京都府も参画して検討を重ねてまいりました。検討会では、各消防本部の指令システムの共同化が、消防活動に及ぼす影響や効果の他、時期や方法、概算費用などについて調査や検討を行い、全ての消防本部で住民サービスの向上と消防体制の充実強化の効果が認められたことから、本年 1 月、全本部が取り組みを進めることを公表したところでございます。

検討内容は関係市町の議会で説明され、全市長で令和5年度の設計費にかかる予算が記述されたことから、本年4月11日には、京都市以南の9消防本部の市町村長が一堂に会し、京都府の立会いのもと、消防指令業務の共同運用に関する基本協定を締結し共同指令システム設計業務の発注手続きを進めてきたところでございます。

今回の消防指令センターの共同運用に向けた設計などは消防の広域化とは別に消防の連携・協力として国の有利な財政措置が講じられており、各消防本部にとって財政面からも有意義なものと考えております。京都府といたしましては消防指令センターの共同運用により消防力の向上を図ることで府民の安心安全の確保につながるよう令和9年度以降の運用開始に向け、しっかりとサポートしてまいります。

【吉井総務部長・答弁】市町村の業務に対する支援についてでございます。ご指摘の「自治体戦略2040 構想研究会の報告書」および「第32次地方制度調査会の答申」におきましては、人口減少や少子高齢化が全国的に進む中であっても市町村が今後の変化やリスクに的確に対応し持続可能な形で行政サービスを提供していくため、行政のデジタル化や公共との連携、市町村の広域連携などの対応が必要である旨が指摘されております。京都府といたしましては、人口減少化においても行政サービスが持続的に提供されますよう、例えばきょうと地域連携交付金の交付や行財政改革の取り組みに対する助言、職員の派遣など府内の市町村に対しまして地域の実情に応じた幅広い支援を行ってきたところでございます。今後とも府内いずれの地域においても府民の皆様に対して安定した行政サービスが提供されるよう、研究会報告書や地方制度調査会の答申内容も踏まえつつ府内の市町村に対して必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

【浜田建設交通部長・答弁】水道事業についてでございます。将来にわたり安心安全な水道水を供給していくために水道事業の基盤強化が求められてございます。このため京都府全域の水道事業の方向性を示した京都水道ランドデザインでは水道の基盤強化に向けて事業者が個別に行う取り組みから連携して行う取り組みまで様々な選択肢を示しております。水道事業の広域化は全体最適化の観点から、より合理的な経営が可能となりました。公民連携は民間事業者の優れた技術やノウハウの積極的な活用によりサービス水準の向上を図ることが可能となるなど、高い効果が見込めることから有効な基盤強化策の一つであると考えております。京都府と市町村は地域の水道を守るという共通の目標のもと公的責任をしっかりと果たすという観点から、事業者が個別に行う取り組みに加え、広域化や公民連携を含めたあらゆる選択肢について、丁寧な意見交換を行いながら検討を進めてまいります。

次に天ヶ瀬ダム再開発における市町の負担についてでございます。先ほどご答弁いたしました通り、府営水道の安定給水を継続するため天ヶ瀬ダム再開発事業に利水参画したものでございまして、水道用水を供給する上で欠かせない経費として受水市町にご負担いただいているものでございます。府営水道におきましては、今後とも効率的な運営に努めるなど、府民負担の軽減に向けた取り組みを進めてまいります。

次に人材についてでございます。府営水道や流域下水道では府職員が直接担わなくて質が維持できると考えられる業務につきましては、積極的に民間サービスをすることで運営体制を確保しているところでございます。今後、技術力のあるベテラン職員の退職が増えてまいります。引き続き新規採用等による職員の確保に努めるとともに技術指導員として経験豊富な職員の配置などを行いながら技術継承を着実に進めてまいります。引き続き、新規採用等による職員の確保に勤めると共に、技術指導員として経験豊富な職員の配置を行いながら、技術継承を着実に進めてまいります。

また、広域化や公民連携は、管理運営の効率化により生み出されるマンパワーを再配置できることや民間も含め専門的な人材の確保により運営体制が強化できることから、市町村においても水道事業の持続性の確保に有効と考えております。市町村の職員数や年齢構成は様々ですが、市町村が地域の実情に応じて運営体制を強化できるよう引き続き支援してまいります。

【水谷議員・再質問】 1点だけ再質問をいたします。消防司令の広域化についてですが来年度から工事着工になります。従って、それまでにどの方式ですのか決める必要があります。「長の内部組織の共同設置で調整中」とのことですが、そういうことになってるのでしょうか。またそういったことについては議会も住民も一切聞いていません。今年度中に決めるというのに、こうしたやり方は改めるべきだと思いますがいかがでしょうか。

【再答弁・南本危機管理監】 設計業務を発注したところでございまして、今後、設計の進捗に合わせて運営協議会におきまして、今後の方針等につきましても同時に検討を進めていくこととしてるところでございまして。

【水谷議員・指摘要望】 設計をしているところなので、どういう風にするか決めてないということですが、来年当初から着工するわけで、それまでにどの方式にするか地方自治法上の体制にならない。もう6月議会ですが、市町村は何も聞いていません。我々も聞いていません。このタイムスケジュールの中で、どういう風にするのか未だに何も言わないというのは、やり方自身がおかしいということを指摘しておかなければなりません。また消防の指令台の台数は15台。現在京都市の消防指令センター9台で災害時の18台に対応可能ということになってます。全体として指令台が減ることになるのではないかと思います。消防弱体化になる懸念があることについては改めるべきだということを指摘しておきたいと思っております。

水道の広域化・公民連携については、結局、新しい資本主義のもとでの大規模設備投資、公共投資が目当てで、将来の莫大な府民負担を押し付けることになる。府営水道においては、過大な水需要を市町村に押し付けて、使いもしないのに負担をさせるものであり、建設負担水量については直ちに是正すべきだということを指摘しておきたいと思っております。先だって、6月9日、京都府主催の府民講演会で地下水の水源について位置付けが浦上先生からも明確に述べられました。安全でおいしい地下水を水道水源として重視するためには水源管理が重要です。平成26年に策定された水循環基本法に基づいて地下水の涵養について位置付けをきちんとするべきだということを指摘しておいて、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ご清聴いただきましてありがとうございました。

《他党派の一般質問項目》

6月23日

磯野勝議員（自民・向日市）

1. きょうとこどもの城づくり事業について
2. 地域の防災力向上に向けた取組について
3. 京都府生物多様性地域戦略の中間見直しについて

梶原英樹議員（維新・京都市山科区）

1. 少子化と相反して増大する教育費について
2. 真のBYODとMDMの規制解除について
3. チャットGPTを使いこなすための教育について

森口亨議員（自民・京丹後市）

1. 持続可能な農業と農村について
2. 観光振興について
3. 特別支援教育について

宮下友紀子議員（自民・京都市上京区）

1. 文化庁移転を契機とした文化の再発見や食文化について
2. 部活動の地域移行について

6月26日

畑本義允議員（維新・京都市北区）

1. きょうと婚活応援センターの体制等強化について
2. アフターコロナにおける本府の産業支援の在り方について
3. 府立植物園における民間活力の活用と府民満足度の向上について

小鍛治義広議員（公明・京都市南区）

1. 帯状疱疹ワクチンの接種について
2. 若年層に対する献血の啓発について
3. 観光バス等の迷惑・違法駐停車対策について

藤山裕紀子議員（自民・宇治市/久世郡）

1. 雇用と人づくりについて
2. 第一次産業における人材確保と育成について
3. 教職員の人材確保・育成について

中島武文議員（自民・宮津市/与謝郡）

1. 産業創造リーディングゾーンについて
2. 府北部地域の人手不足への対応について

6月27日

二之湯真士議員（自民・京都市右京区）

1. 京都府の国際化について
2. 府立嵐山公園と桂川の整備について
3. 教育庁による教育現場のガバナンスについて

小原舞議員（府民・舞鶴市）

1. 看護人材の確保について
2. 漁業振興について
3. 人口減少下における都市計画について

北川剛司議員（府民・京田辺市/綴喜郡）

1. 京都府スマート社会推進計画について
2. ICTを利用した教育について
3. 改正道路交通法に伴う電動キックボードの取締りについて
4. 信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の停止率について